

平成16事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

平成17年6月21日

独立行政法人国立美術館
理事長 辻村哲夫 殿

独立行政法人国立美術館

監事 真室佳武
監事 和田義博

独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立美術館の平成16事業年度の決算について監査したところ、適法に処理されており、財務諸表及び決算報告書のとおり相違ないことを確認します。